

▶ 訓練カリキュラム

	科目	科目の内容
学科	社会	入校式・ガイダンス、修了式
	就職支援	履歴書・職務経歴書の書き方、就職活動の行い方（情報収集の仕方）、面接のマナー＆模擬面談
	安全衛生	VTD 作業、安全衛生
	ビジネススキル講座	オフィス一般常識・ビジネスマナー概論・コミュニケーション
	WEB 基礎講座	WEB 業界とは、インターネットビジネス基礎、フリーソフト活用法
	オフィス講座	WEB 業界に必要なオフィススキル
	WEB デザイン講座	色彩・デザイン学
	WEB プログラミング基礎	プログラミング概要、Ajax, PHP, CMS 基礎
実技	WEB 制作・基礎	HTML 基礎、CSS 基礎
		グラフィックアプリケーション基礎知識と実践
	WEB 実践①	Fireworks・Dreamweaver の基礎と実践
	WEB 実践②	WEB ワークフロー、Flash の基礎、Actionscript
	WEB 制作・実践課題	初めての WEB 作品制作・ポートフォリオ制作・課題制作、実践制作

▶ 訓練・生活支援給付金の資格要件

訓練・生活支援給付金

職業訓練を受講している間、生活支援給付が支給されます。被扶養者のいる方－12万円 それ以外の方－10万円

資格要件：以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方。
- ② 雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当および訓練手当を受給できない方。
- ③ 世帯の主たる生計者である方（申請時点の前年の状況によります）。
- ④ 申請時点で年収見込みが 200 万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが 300 万円以下の方。
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が 800 万円以下である方。
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方。
- ⑦ 過去 3 年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方。
- ⑧ 就職安定資金融資（常用就職活動費）等および地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方。

※遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月 8 割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※一定の要件を満たされた方に支給されます。

※選考の結果、合格された方は現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勧奨、

訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。

※収入要件では前月に高い収入があっても、その後、離職などによって年収見込み 200 万円以下になるようであれば認められます。

※世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて 300 万円以下であれば認められます。

※主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細はお近くのハローワークまでお問合せください。